

東光まちづくり推進プログラム とうこう新聞発行事業について

○とうこう新聞発行事業

【東光まちづくり推進プログラム（資料2のP2～3参照）】

- 地産地消，商店街の振興，魅力発信，賑わいづくり
「地域情報の発信」を課題解決の取組として，令和2年度より補助金を活用し実施。

■ 地産地消，商店街の振興，魅力発信，賑わいづくり			
地域の課題	課題解決の取組・魅力づくり	実施状況	実施主体
・地域の身近な魅力の発見	ウォーキングマップの作成(全域)	○(R1～)	東光(U・D)チグリンピック実行委員会
	地域情報の発信(全域)	○(R2～)	とうこう新聞発行事業実行委員会

【実行委員の数】

東光まち協委員全員(19名)+地域まるごと支援員(1名)の計20名

【発行までの流れ】

大枠のテーマ案をアンケート形式で実行委員から収集

→詳細（掲載内容・誰に寄稿依頼をするか・レイアウト等）を事務局で提案
→事務局での記事のとりまとめ，編集作業及び発注

意見やアイデアが
集まりづらいのが現状。。

【詳細を実行委員会で決定するための仕組みづくり】

実行委員の数
20名

から

名へ

※最低4名必要



実行委員会を開催しやすい人数で
構成することで，意見やアイデアを
出し合うことができる。

◆本日の協議◆

令和7年度からの「とうこう新聞発行事業」について

実行委員数の見直し等を行い，
記事の詳細を実行委員会で決定する仕組みを整えて事業を継続する。
or
取組を終了する。

資料3



東光まち協

【取組を終了した場合】

取組を終了した場合でも，これまでと変わらず旭川市HP内の
「東光まちづくり推進協議会」のページを随時更新し，補助金・
負担金を活用した事業を紹介。

【事業の進め方(案)】

第1回実行委員会

・何を掲載するか，誰に寄稿依頼をするかなど，詳細を決定する。
(各実行委員からの情報提供やアイデアを出し合い決定。)

第2回実行委員会

・事務局での記事とりまとめ，編集を行ったものについて
修正の有無を実行委員会で確認。(状況に応じて電子メール等を活用)

第3回以降の実行委員会は，必要に応じて開催する。

→発注～各所への配布(事務局)

【実行委員の人選】

*最低4名が必要。(会長・副会長・会計・監査)(後日の決定で可)

*まちづくり推進協議会委員が1名以上参画することが必要。(全員が委員でも可)